

2024 年 4 月 25 日
記者発表資料
環境資源部環境政策課長 池澤
電話 042-724-4379
防災安全部防災課長 宮坂
電話 042-724-3218

災害時における災害廃棄物の処理等に関する覚書を締結します

市は、災害時に大量に発生する災害廃棄物（※1）を迅速に処理するために、（一社）町田市建設業協会と災害廃棄物の処理等に関する覚書を締結します。

本覚書により、仮置場（※2）の開設及び仮置場での破碎及び分別、資源化等を行う処理施設への円滑な搬出が可能となります。

なお、（一社）町田市建設業協会とは、2015 年 9 月に人命救助及び応急復旧に関する協定を締結しており、今回は災害廃棄物の処理等の協力について追加するため既存の協定を変更し、詳細について新たに覚書を締結します。

※1 災害廃棄物：災害によって廃棄物となった家財道具等

※2 仮置場：大量の災害廃棄物の発生が予想される場合に、市が設置する災害廃棄物を仮置きする場所

■覚書名称

災害時における人命救助及び応急復旧並びに災害廃棄物の処理等に関する協定書に係る覚書

■覚書締結日

2024 年 4 月 25 日（木）

■覚書締結先

（一社）町田市建設業協会

■覚書による主な連携内容

- 1 災害廃棄物の仮置場の管理及び分別
- 2 災害廃棄物の撤去、収集及び運搬
- 3 前各項に掲げるもののほか、市が必要と認める業務

なお、連携内容に掲げる業務のうち、仮置場の管理に必要な資機材の設置や重機を使った廃棄物の破碎及び分別について協力を要請することを想定しています。



使用する重機の例

災害廃棄物の処理等に関するお問合せ：環境資源部環境政策課長 池澤
市の防災計画に関するお問合せ：防災安全部防災課長 宮坂